

第2回止めねじJIS改正原案作成委員会議事録（案）

1. 日時：平成25年9月18日（水） 14:00～17:00
2. 場所：機械振興会館地下3階B3-3号室
3. 出席者（順不同・敬称略）

| 氏名 | 所属 | 氏名 | 所属 |
|-------|--------------|-------|--------------|
| 熊倉 進 | 元神奈川大学（委員長） | 古田 光 | 日産自動車（株） |
| 木田 秀樹 | （株）互省製作所（幹事） | 洞下 泰成 | 旭産商（株） |
| 大橋 宣俊 | 元湘南工科大学 | 多田 章久 | （株）東工舎金属製作所 |
| 根本 俊雄 | 元東京大学 | 永井 彰 | （株）永井精密螺子製作所 |
| 細川 修二 | 神奈川大学 | 大磯 義和 | 日本ねじ研究協会 |
| 松井 洋二 | 経済産業省 | 中林 賢司 | 日本ねじ研究協会 |
| 吉田 孝一 | （一社）日本電機工業会 | | |

4. 配付資料

資料8 第1回止めねじJIS改正原案作成委員会議事録（案）

資料9 JIS B 1053 炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質—第5部：引張力を受けない止めねじ及び類似のねじ部品(改正第2次案)

5. 議事

5.1 前回議事録の確認（資料8）

- ・以下の箇所を修正して確認された。
 - ①5.3の1) “硬さ区分の規定”を“硬さ区分規定”に修正する。
 - ②5.3の3) 下から1行目にJIS B 0205-4を追加する。
 - ③5.3の10) 2行目“機械的性質”を“試験方法”に修正する。

5.2 JIS B 1053 改正第2次案（資料9）の審議（前回、未審議となった9.3（浸炭試験）以降）

1) 9.3 浸炭試験

- ・9.3.1 注記の1行目 “又は耐疲労特性の低下”を削除する。
- ・9.3.1 注記の4行目 “決定”を“検出”に修正する。
- ・9.3.2.1 1行目 “締結部品”を“おねじ部品”に修正する。
- ・9.3.2.1 a) “1.25”の後に“mm”を挿入する。“強度区分”を“硬さ区分”に修正する。
- ・9.3.2.1 b) “強度区分”を“硬さ区分”に修正する。“すべて”を“全て”に修正する。“締結部品”を“おねじ部品”に修正する。“おねじ部品”の前に“サイズの”を

挿入する。

- ・ 9.3.3 タイトルを“表面における硬さ試験による方法”に修正する。
- ・ 9.3.3.1 “強度区分”を“硬さ区分”に修正する。“締結部品”を“おねじ部品”に修正する。
- ・ 9.3.3.2 a)の1行目 “おねじ部品の頭部又は先端の適切な表面を”を“おねじ部品のねじ先の適切な平らな表面を”に修正する。
- ・ 9.3.3.3 a) “決定する”を“測定する”に修正する。
- ・ 9.3.3.3 b) “決定する”を“測定する”に修正する。次の行との間を1行あける。
- ・ 12頁 2行目 “決定”を“測定”に修正する。
- ・ 9.4 “強度区分”を“硬さ区分”に修正する。
- ・ 9.4.1 a) “強度区分”を“硬さ区分”に修正する。“のすべての締結部品”を削除する。
- ・ 9.4.2 図4のタイトルを“トルク試験装置の例”に修正する。
- ・ 9.4.2 図4を対応国際規格の図に合わせるよう修正する。
- ・ 9.4.2 図4の説明番号3 “精度”を“公差域クラス”に修正する。括弧内の規格番号を“JIS B 0209-3による”に修正する。
- ・ 13頁 1行目 “対角距離”の後に“*e*”を挿入するとともに、6行目までを対応国際規格の書きぶり（4つのパラグラフで構成）に合わせる。
- ・ 9.4.3 1行目 “規定される”を“規定する”に修正する。
- ・ 9.4.3 下から1行目 “不合格”を“不適合”に修正する。
- ・ 表5 ねじの呼び径の下の括弧内の“細め”を“細目”に修正する。
- ・ 表5 “六角穴付き止めねじの最小長さ”の前に“試験用”を追加する。
- ・ 表5 “六角穴付き止めねじの最小長さ”に注 a を付ける。これにともない表の下に欄を設け、注の記述を追加する。

2) 10 表示

- ・ 10.1 1行目 “の仕様によって製造された”を“に適合した”に修正する。“必要としない”を“表示しなくてもよい”に修正する。
- ・ 10.3 タイトルを“硬さ区分の製品表示”に修正する。
- ・ 10.3 1行目 “強度区分”（2箇所）を“硬さ区分”に修正する。“必要としない”を“表示しなくてもよい”に修正する。

3) 附属書A（参考）参考文献

- ・ “参考文献”を削除する。
- ・ 1行目 “電機メッキ”を“電気めっき”に修正する。
- ・ 3行目から4行目 対応国際規格の規定に合わせて修文する。

5.3 JIS B 1053 改正第2次案（資料9）の審議（前回の審議結果の確認）

1) 規格の名称

- ・“炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質—硬さ区分規定の止めねじ及び類似のおねじ部品”に修正する。なお，“規定の”箇所については，“規定の”とするのがよいのか，あるいは“を規定した”とするのがよいのか，事務局で関連する他の規格を調べることとした。
- ・英文からも“Part 5 :”を削除する。

2) 序文

- ・1行目 “第2版”を“第3版”に修正する。

3) 1 適用範囲

- ・1行目から4行目 “この規格は，・・・・・・について規定する。”部分を JIS B 1051 の改正案の書きぶりに合わせる。
- ・4行目 “なお，”を削除する。
- ・6行目 “また，”以下を“この規格に規定される止めねじは，硬さ区分によって分類され，圧縮力を受ける場合にだけ使用する。”に修正する。
- ・下から2行目 “炭素鋼製”を“炭素鋼”に修正する。
- ・2頁 2行目 “呼び”を“呼び径”に修正する。
- ・2頁 5行目 “引張力”を“引張強さ”に修正する。
- ・2頁 6行目 “せん断力”を“せん断強さ”に修正する。

4) 2 引用規格

- ・JIS B 0143 の規格名称を“締結用部品—ねじ部品の寸法の記号及び意味”に修正する。
- ・JIS B 0205-4 は，引用されてなければ削除する。

5) 3 用語及び定義

- ・3.3 の定義文を JIS B 1051 の改正案に合わせる。
- ・3.7 の日本語の用語は，“パフォーマンス硬さ”，“機能硬さ”，“実効硬さ”等の案が出たが，絞り込むことが出来なかったので，暫定的に“××硬さ”としておく。

6) 4 記号及び意味

- ・1行目 “この規格で，用いる主な記号及び意味は，JIS B 0413 及び JIS B 0209-1 によるほか次による。”に修正する。
- ・5行目 “対角距離”の後ろに“mm”を追加する。
- ・ H と t が出てくるところがないが，残して置くこととした。

7) 5 硬さ区分の表し方

- ・2行目 文末に“。”をつける。
- ・表1 “ビッカース硬さ(最小) HV”を“ビッカース硬さ HV_{min}”に修正する。

8) 6 材料

- ・タイトルを“鋼材”に修正する。
- ・表2 タイトルを“鋼材”に修正する。

- ・“強度区分”を“硬さ区分”に修正する。

9) 7 機械的性質及び物理的特性

- ・表3 機械的性質の performance hardness に対応する欄には、暫定的に“××硬さ”を入れておく。
- ・表3 ブリネル硬さの式を“ $F=30D^2/0.102$ ”に修正する。
- ・表3 注④の文章が対応国際規格の規定と異なるので合わせる。

10) 8 試験方法の適用

- ・8.1 1行目“締結ねじ部品”を“おねじ部品”に修正する。
- ・8.2 1行目から2行目 対応国際規格に合わせる。
- ・8.3 1行目 “箇条9の適切な試験シリーズから選択した試験を用いて”を“箇条9の試験方法を用いて”に修正する

11) 9 試験方法

- ・9.1.1 b) “表面の硬さ”を“表面硬さ”に修正する。
- ・9.1.2 タイトルを“××硬さ”とする。
- ・9.1.2.3 下から2行目 “荷重を負荷することにより実施されなければならない”を“試験力によって行う”に修正する。
- ・9.1.2.4 対応国際規格の“The hardness shall be within the hardness rang specified in Table 3.”に該当する記述が欠落しているので追加する。
- ・9.2.1 下から7行目 “いずれかの”を削除する。
- ・9.2.1 下から2行目と4行目に出てくる(*E*)及び(*G*)の括弧を外す。
- ・9.2.1 下から2行目の文章を、対応国際規格の記述内容を正しく反映したものにする。
- ・表4 “*E*”を“ E_{min} ”に修正する。併せて“(最小)”を削除する。
- ・9.2.3.1 1行目 “締結部品”を“おねじ部品”に修正する。
- ・9.2.3.1 2行目から3行目 “強度区分”を“硬さ区分”に修正する。

6. その他

1) 今後の進め方

- ・今回の審議結果を幹事が整理したものを次回委員会までに事前に各委員に送付する。

2) 次回の委員会開催予定

- ・次回委員会の開催日時を平成25年11月7日(木)の14時からとした。

以上